

仙台市が発行する「グリーンボンド」への投資について

1 趣旨

大船渡市は、このたび、基金運用を通じたSDGsへの貢献の一環として、仙台市が発行する「グリーンボンド」（以下「本債券」という）の発行趣旨に賛同し、投資したことをお知らせします。

「グリーンボンド」とは、気候変動の緩和・気候変動への適応に資するプロジェクトなどの資金調達のために発行される債券のことであり、ESG⁽¹⁾投資の対象となります。本債券は、ICMA（International Capital Market Association／国際資本市場協会）が定義するグリーンボンド原則2021、環境省グリーンボンドガイドライン2022年度版に適合する旨、株式会社格付投資情報センター（R&I）からセカンドオピニオンを取得しています。

(1)ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと

2 投資額 1億円

3 本債券の概要

銘柄	仙台市第6回グリーンボンド公募公債（5年）
年限	5年
発行額	50億円
発行日	2025年9月29日

4 本債券の発行趣旨

本債券の発行による調達資金は、東日本大震災を経験した仙台市が進める『防災環境都市づくり』において必要となる下表の環境施策に充当されます。

分類	事業内容
再生可能エネルギー	■市有施設への再生可能エネルギー設備導入
エネルギー効率	■市有施設のエネルギー効率改善を含む長寿命化改修 ■ごみ処理施設整備（含む改良や更新等）
グリーンビルディング	■環境性能の高い市有施設の新築、改修
気候変動への対応	■道路等防災対策、道路整備（排水性・透水性舗装） ■河川改修、浸水対策 ■急傾斜地緑地防災対策

大船渡市は、本債券をはじめとしたSDGs債への投資を継続的に実施することで、今後も社会的責任を果たしてまいります。